



こころと

くらしの電話相談

ひとりで悩まないで、
相談してみませんか？



専門相談員が複数で電話相談をお受けします。ひとりで悩まないで
相談してみませんか？

日 時：令和5年9月16日(土) 13時00分～16時00分

相談方法：上記の時間にお電話をください。予約は不要です。
話し中の場合は、恐れ入りますが時間をおいてから
おかけ直してください。

相談時間：30分程度

相談費用：相談料は無料です。通話料はご負担いただきます。

対 象：県内（政令市を除きます）在住の方

【こころの健康と生活の相談】

- ・不安が強い、気分の落ち込みが続く
- ・ストレスを抱えている
- ・生活が苦しい、今後の生活が不安
- ・借金で困っている 等

【こころの健康と生活の電話相談番号】

精神保健福祉士、司法書士が相談をお受けします。

☎045-821-6937

【依存症に関する相談】

- ・アルコール、薬物
- ・ギャンブル、インターネットをやめられない
- ・自分(もしくは家族)が依存症かもしれない
- ・依存症にどのように対応したらよいか 等

【依存症についての電話相談番号】

精神保健福祉士、依存症回復支援施設職員が
相談をお受けします。

☎045-821-6801